

授業参観・保育参観（保育体験）をお互いの学びの機会に

今年度、久しぶりに1年生の授業参観を園向けに実施された学校があります。また、夏季休業中に校区の園での保育参観（保育体験）を実施する予定の学校もあるようです。幼保小の先生が、子供たちの様子を同時に見ることができる貴重な機会です。参観や体験で終わらず、子供の実際の姿をもとに、「対話」することで、園と小学校等の共通の課題やそれに対する解決策を考えたり、さらなる取り組みを生み出したりしましょう。

授業参観・保育参観（保育体験）

視点を示して
行いましょう！

対話を大事にしましょう！

◆対話の流れの例◆

- ①遊び（学習）のなかで、どのような力が育とうとしているのか、
「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）**」を手がかりに話し合う。

「静かに話が聞いているか」「姿勢よく座っているか」という学校への適応についての視点が多くなりがちです。

10の姿（※）を活用することで、より豊かな「学びの姿」が見えてきます。

（※幼児教育振興プログラムP93～94をご覧ください）

- ②育ちつつある姿が、**小学校（園）の教育のどのような場面につながるか**を考え、出し合う。

1年生が学びのスタートではありません。学びのつながりを具体的に話し合い、自園・自校のカリキュラムの改善につなげましょう。

- ③園や小学校等の**先生の関わりや環境の工夫**について大切にしていることを共有する。

先生の関わりや環境の工夫は発達段階に合わせたものです。「なぜそうするのか？」を問うことで新たな気づきが生まれます。また、一次支援など共通で大切にしたいことについても話し合ってみましょう。

授業改善・保育改善へ

園と小学校、それぞれの今後の実践に生かせるよう、互恵性のある合同協議の場となるよう、協議の事前準備やその方法を工夫して進めることが大切です。

【参照】幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）

もっと知りたい！幼保小接続

令和5年度 幼保小接続推進研修会 （オンライン）

日時：令和5年7月24日（月）
午後1時30分から午後4時00分まで
講師：大方 美香 学長
（大阪総合保育大学）



【藤原厚子アドバイザー】【川上さつきアドバイザー】

私たちがお手伝いします!!
ぜひ、お声かけください。
鳥取県教育委員会事務局西部教育局
TEL:0859-31-9773